

臨時会提出予定案件資料

予定議案	ページ
1 令和3年第2回市議会臨時会提出予定議案	1
予算関係	
2 令和3(2021)年度各会計補正予算総括表	2
3 令和3(2021)年度一般会計補正予算の内容	3
4 令和3(2021)年度一般会計補正予算の内容	4
議案関係	
5 専決処分の報告について (令和3(2021)年度函館市一般会計補正予算)	5
報告関係	
6 弾力条項適用の報告について (令和3(2021)年度函館市自転車競走事業特別会計)	6
7 専決処分の報告について(損害賠償の額について)	7

1 令和3年第2回市議会臨時会提出予定議案

(議案)

- 1 令和3(2021)年度函館市一般会計補正予算 【財務部ほか】
- 2 専決処分の報告について(令和3(2021)年度函館市一般会計補正予算) 【財務部】

(報告)

- 1 弾力条項適用の報告について(令和3(2021)年度函館市自転車競走事業特別会計) 【競輪事業部】
- 2 専決処分の報告について(損害賠償の額について) 【土木部】

2 令和3(2021)年度各会計補正予算 総括表

(単位：千円)

会計区分			補正前	補正額	補正後
一 一般会計			141,814,539	1,782,500	143,597,039
特別会計	港湾事業		3,130,379		3,130,379
	国民健康保険事業		28,362,899		28,362,899
	自転車競走事業		26,797,042		26,797,042
	奨学資金		26,373		26,373
	地方卸売市場事業		420,000		420,000
	介護保険事業		31,702,497		31,702,497
	発電事業		4,300		4,300
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業		225,195		225,195
	後期高齢者医療事業		4,478,111		4,478,111
	小計		95,146,796		95,146,796
企業会計	水道事業	収入	7,672,813		7,672,813
		支出	9,308,110		9,308,110
	公共下水道事業	収入	11,725,727		11,725,727
		支出	13,114,832		13,114,832
	交通事業	収入	1,452,149		1,452,149
	支出	1,942,380		1,942,380	
病院事業	収入	23,183,398		23,183,398	
	支出	23,372,157		23,372,157	
小計		収入	44,034,087		44,034,087
		支出	47,737,479		47,737,479
合計		収入	280,995,422	1,782,500	282,777,922
		支出	284,698,814	1,782,500	286,481,314

3 令和3(2021)年度一般会計補正予算の内訳

【一般会計・歳出】

(単位:千円)

款		補正前	補正額	補正後	補正額の内訳
民生費	56,086,888	1,645,000	57,731,888	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急福祉灯油購入助成事業関係経費 190,000 ・ 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業関係経費 1,455,000 	
商工費	14,105,163	137,500	14,242,663	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街等年末年始消費拡大事業補助金 54,500 ・ 函館市観光誘客促進事業費増 83,000 	
その他	71,622,488		71,622,488		
歳出合計		141,814,539	1,782,500	143,597,039	
財源	国庫支出金	34,152,441	1,455,000	35,607,441	・ 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 1,455,000
	繰入金	2,559,692	327,500	2,887,192	・ 財政調整基金繰入金増(1,733,804 → 2,061,304) 327,500
	その他	105,102,406		105,102,406	
歳入合計		141,814,539	1,782,500	143,597,039	

(単位:千円)

【繰越明許費・追加】

・ 函館市観光誘客促進事業 520,000

4 令和3(2021)年度一般会計補正予算の内容

(単位:千円)

科目・内容	事業費	財源内訳	
		特定財源	一般財源
[民生費・社会福祉総務費] 【保健福祉部】 1 緊急福祉灯油購入助成事業関係経費 原油価格の高騰に伴う生活困窮世帯の家計への負担軽減を図るため、住民税非課税世帯で70歳以上の高齢者のいる世帯などに対し、1世帯あたり5千円を助成 既決予算額 0 → 190,000	190,000		190,000
[民生費・子ども未来総務費] 【子ども未来部】 2 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業関係経費 子育て世帯への支援として、対象となる子ども1人あたり5万円を給付 既決予算額 0 → 1,455,000	1,455,000	1,455,000 (国)10/10	
[商工費・商工業振興費] 【経済部】 3 商店街等年末年始消費拡大事業補助金 地域経済の活性化を図るため、商店街等が年末年始などに行う販売促進に資する取組への補助 既決予算額 0 → 54,500	54,500		54,500
[商工費・観光費] 【観光部】 4 函館市観光誘客促進事業費 「はこだて割」の実施(令和4年1~3月)に伴う宿泊料金等助成額などの増額や繰越明許費の設定 ・既定予算額 5億8,700万円を活用し、今回の補正予算額 8,300万円を合わせた 6億7,000万円 で実施(15万人泊相当) 既決予算額 760,000 → 843,000	83,000		83,000
		【繰越明許費・追加】 ・金額 520,000	
合 計	1,782,500	1,455,000	327,500
[歳入(一般財源)] 【財務部】 5 財政調整基金繰入金 (1,733,804 → 2,061,304)		327,500	▲ 327,500

5 専決処分の報告について

(令和3(2021)年度函館市一般会計補正予算)

新型コロナウイルスワクチン接種に係る 令和3(2021)年度函館市一般会計補正予算の専決処分について

1 専決処分の内容

新型コロナウイルスワクチン接種について、令和3年12月からの追加接種(3回目接種)が可能となるよう早急に体制の整備を進める必要があることから、一般会計予算の補正を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分するもの。

2 令和3(2021)年度函館市一般会計補正予算(第8号)の概要

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後	備 考
衛生費	11,829,639	459,584	12,289,223	新型コロナウイルスワクチン 接種関係経費 459,584 (1,580,966 → 2,040,550) ▶ 接種費用 247,338 ・対象者:約83,500人(※) ▶ 体制整備 212,246 ・ワクチン接種券の印刷・発送等 ・コールセンターの設置 ・集団接種会場運営経費 ほか
その他	129,525,316		129,525,316	
歳出合計	141,354,955	459,584	141,814,539	
国庫支出金	33,692,857	459,584	34,152,441	新型コロナウイルスワクチン 接種対策費負担金 247,338 (1,066,808 → 1,314,146) 新型コロナウイルスワクチン 接種体制確保事業費補助金 212,246 (514,158 → 726,404)
その他	107,662,098		107,662,098	
歳入合計	141,354,955	459,584	141,814,539	

※令和3年度中に2回目接種から概ね8か月以上経過する対象者数

・繰越明許費の設定

- ▶ 新型コロナウイルスワクチン接種関係経費 303,479 (接種費用・体制整備)

・債務負担行為の設定

- ▶ 新型コロナウイルスワクチン接種関係経費 期間 令和4年度 限度額 150,349
(体制整備:接種券の印刷・発送等, コールセンターの設置 ほか)

3 専決処分日

令和3年11月12日(金)

4 その他

令和4年4月以降の接種に必要なその他経費については、令和4年度当初予算で計上予定。

6 弾力条項適用の報告について

(令和3(2021)年度函館市自転車競走事業特別会計)

令和3(2021)年度函館市自転車競走事業特別会計において、車券発売代金の増加により、業務の遂行に直接必要な経費に不足を生じたため、次の経費の使用について令和3年9月8日地方自治法第218条第4項の規定による弾力条項を適用したので報告します。

[歳入]

(単位：千円)

科 目	弾力条項 適用額に係る 財源充当額	説 明	
車券発売代金	4,500,000	函館地区減	△ 69,218
		電話投票増	640,104
		臨時場外増	3,929,114

[歳出]

(単位：千円)

科 目	弾力条項 適用額	説 明	特定財源
事業費	4,500,000	函館競輪開催業務等委託料	
		(債務負担行為分) 増	172,992
		サイクルテレホン事務センター運営委託料増	8,039
		負担金増	26,144
		全国競輪施行者協議会負担金増	26,144
		競輪振興法人交付金増	101,689
		払戻金増	3,368,250
臨時場外車券売場開設経費増	822,886		

7 専決処分の報告について（損害賠償の額について）

(1) 専決処分の内容

令和3年6月17日函館市山の手3丁目54番14号先で発生した道路管理瑕疵による転倒事故の損害賠償の額を令和3年9月22日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決した。

(2) 損害賠償の額

29,845円

(3) 損害賠償の相手方

函館市に在住する50歳代の女性

(4) 専決処分の報告

地方自治法第180条第2項の規定により、令和3年第2回市議会臨時会に専決処分をした旨の報告をする。